



第2回環境計画管理部会 資料一覧

ページ1

次 第

ページ2

出席者名簿

ページ3

席 次

ページ4

第4次山形県環境計画(仮称)の概要

ページ5

第4次山形県環境計画(仮称)の全体構成

ページ6

第4次山形県環境計画(仮称)における施策の展開方向【基本目標別】

ページ7

第3次山形県循環型社会形成推進計画(仮称)の概要

ページ8

第3次山形県循環型社会形成推進計画(仮称)の全体構成

ページ9

第3次山形県循環型社会形成推進計画(仮称)における施策の展開方向

ページ10

第1回環境計画管理部会における委員意見

ページ11

環境計画等策定スケジュール

配付資料1

第4次山形県環境計画(仮称) 骨子案

配付資料2

第3次山形県循環型社会形成推進計画(仮称) 骨子案



令和2年度山形県環境審議会 第2回環境計画管理部会

日時：令和2年9月16日（水） 午前10時00分～12時00分

場所：山形県庁2階 講堂

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 第4次山形県環境計画（仮称）の骨子案について

(2) 第3次山形県循環型社会形成推進計画（仮称）の骨子案について

4 その他

5 閉会



第2回環境計画管理部会 出席者名簿

■委員 (五十音順・敬称略)

氏名	役職等	備考
青塚 晃	山形新聞社取締役論説委員長	
青柳 紀子	弁護士	欠席
石塚 久子	山形県消費生活団体連絡協議会会長	欠席
伊藤 泰志	山形県産業資源循環協会理事	
茨木 麻衣	公募委員	欠席
國方 敬司	山形大学名誉教授	部会長
内藤 いづみ	古澤・内藤法律事務所主任研究員	
堀川 敬子	逢いの蔵共同代表、地球温暖化防止活動推進員	
三浦 秀一	東北芸術工科大学デザイン工学部教授	
本橋 元	鶴岡工業高等専門学校創造工学科教授	欠席
渡邊 元子	行政書士渡辺元子事務所代表	

■特別委員 (敬称略)

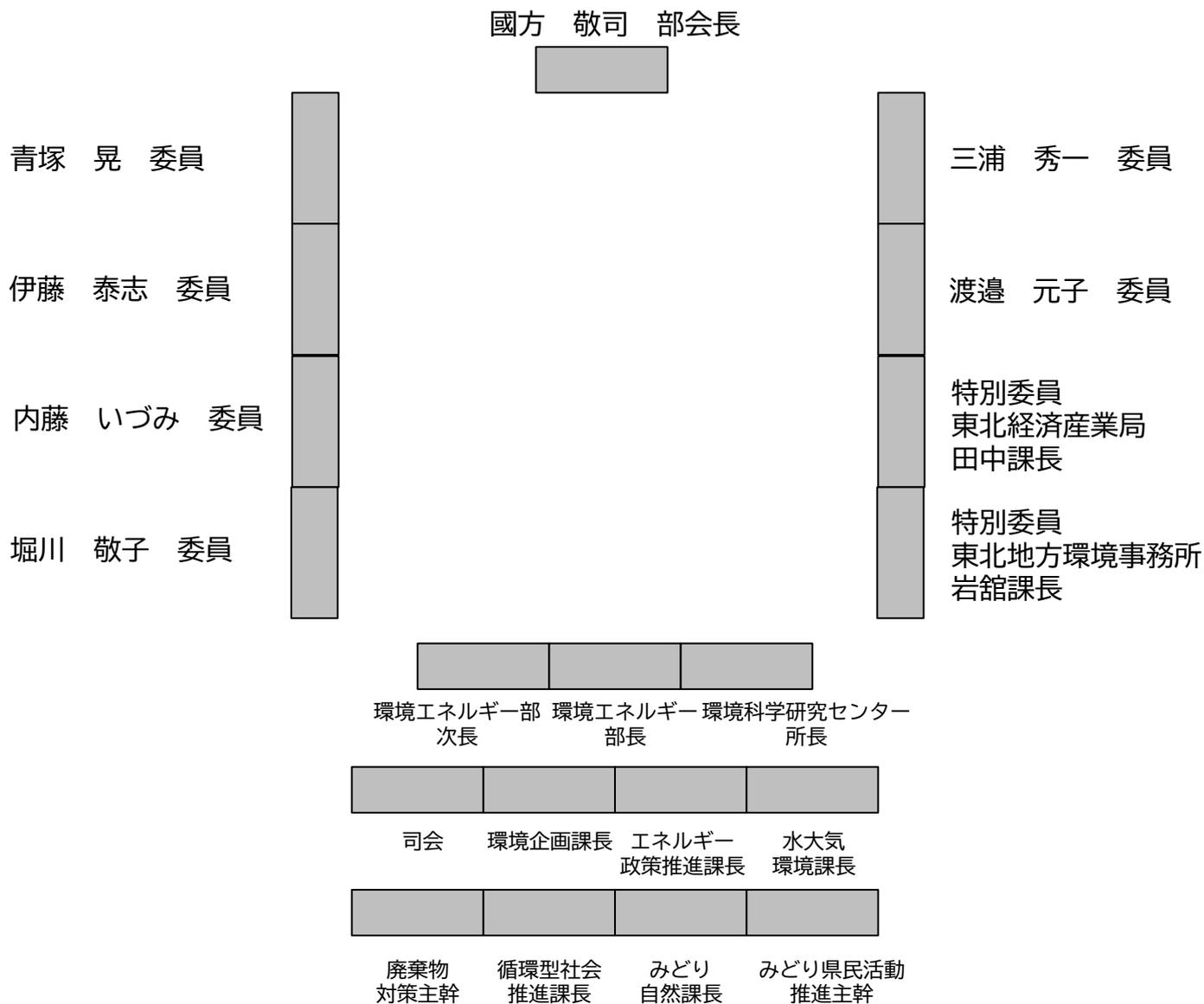
氏名	職名	代理出席者	備考
渡邊 政嘉	東北経済産業局長	環境・リサイクル課長 田中 祐正	
中山 隆治	東北地方環境事務所長	環境対策課長 岩館 敏昭	

■事務局

氏名	職名	備考
杉澤 栄一	環境エネルギー部長	
鏑水 功泰	環境エネルギー部次長	
安部 悦子	環境科学研究センター所長	
佐々木 紀子	環境企画課長	
高橋 徹	エネルギー政策推進課長	
高橋 佳志	水大気環境課長	
三浦 光一郎	循環型社会推進課長	
青木 政浩	循環型社会推進課 廃棄物対策主幹	
石山 清和	みどり自然課長	
菅原 隆志	みどり自然課 みどり県民活動推進主幹	



第2回環境計画管理部会 席次



傍聴席
傍聴席
報道関係者席

出入口



第4次山形県環境計画（仮称）の概要

計画策定の背景と趣旨

- ◆ これまで、第3次山形県環境計画に基づき、環境の保全及び創造に関する各種施策を展開
- ◆ その結果、本県の豊かな生活や産業などが持続的に発展するための基盤が形成
- ◆ 一方で、地球規模で環境の危機が発生しており、世界各国が国際的な合意の下、持続可能な社会の実現に向けて始動
- ◆ 「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」実現のため、「第4次山形県環境計画（仮称）」を策定し、新たな指針を提示

6つの基本目標

- ①気候変動リスクを抑制するゼロカーボン社会の構築
- ②再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化
- ③3Rの推進による循環型社会の構築
- ④生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築
- ⑤良好な大気・水環境の確保と次世代への継承
- ⑥持続可能な社会を支える人づくり

環境危機・行動変容

- 気候変動
- 生物多様性の損失
- 海洋プラスチック問題
- 食品ロス
- 鳥獣被害
- 価値観・暮らし方の多様化
- 新型コロナウイルス感染症の影響による「新たな日常」の実践
- ⋮

目指す将来像

持続的発展が可能な豊かで美しい山形県

2つの視点

県民に分かりやすい工夫（身近なエピソードの掲載など）



持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を活用



第4次山形県環境計画（仮称）の全体構成

計画の性格と役割

- ◆ 山形県環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。
- ◆ 計画は10年ごとに見直し。ただし、計画策定時に想定されなかった大きな変化が生じた場合などには随時見直し。

第1章 計画の基本的考え方

◆ 目指す将来像：「**持続的発展が可能な豊かで美しい山形県**」

◆ **6つの基本目標**を設定

- ① 気候変動リスクを抑制するゼロカーボン社会の構築
- ② 再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化
- ③ 3Rの推進による循環型社会の構築
- ④ 生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築
- ⑤ 良好な大気・水環境の確保と次世代への継承
- ⑥ 持続可能な社会を支える人づくり

◆ **持続可能な開発目標（SDGs）**の考え方を活用

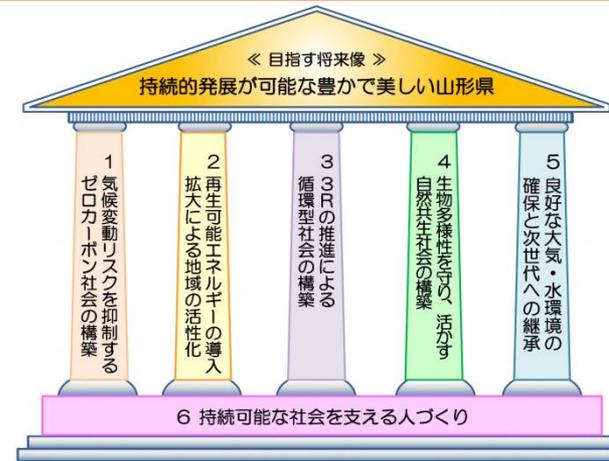
◆ 各種環境関連計画を山形県環境計画に**整理統合**

- ・ 山形県地球温暖化対策実行計画
- ・ 山形県気候変動適応計画
- ・ 山形県環境保全率実行計画
- ・ 山形県生物多様性戦略
- ・ 山形県環境教育行動計画

第2章 環境をめぐる現状と課題

◆ **新型コロナウイルス感染症**の影響と今後の課題

◆ 6つの基本目標ごとに現状と課題を整理



第3章 施策の展開方向

- ◆ 6つの基本目標ごとに「**目指す将来の姿**」「**数値目標（KPI）**」「**施策の展開方向**」について整理
- ◆ 環境問題を県民一人ひとりが「自分ごと」として捉え、自発的に活動できるよう、**身近なエピソード**などを「**コラム**」として掲載

第4章 計画の推進体制等

- ◆ 環境保全に関する有識者で構成する「**山形県環境審議会**」を設置し、計画の全体的な進行管理を実施。
- ◆ 知事を本部長とする「**環境やまがた推進本部**」において県庁各部局の環境施策について総合的に調整。
- ◆ **環境科学研究センター**における業務体系図を掲載し、センターの機能・取組みについて広くPR。
- ◆ 県民一人ひとりが、環境問題を「自分ごと」として捉え行動するための指針を掲載。

基本目標 1 気候変動リスクを抑制するゼロカーボン社会の構築

目指す将来像

- それぞれの主体がそれぞれにおいてゼロカーボンを実現できるよう、環境に配慮した行動をとっている。
- 県民の行動変容や企業のSDGs経営が浸透し、経済成長と環境保全が両立した持続可能な社会が実現している。
- 県民が気候変動への危機意識を持ちながら、その影響に適応し、安全・安心に暮らしている。

施策の展開方向

<これまで> 低炭素社会に向けた省エネ運動

(成果)

- ・ 家庭のアクション事業等ソフト施策による省エネの取組みが普及定着
- ・ 再エネ設備補助、住宅断熱化補助等ハード施策による家庭・事業所・自動車のCO₂排出量削減

(課題)

- ・ ゼロカーボンに向けた新たな運動の仕組みの構築
- ・ 省エネ性の高い設備への更新、再エネの導入促進
- ・ 県民の気候変動適応への行動促進

<今後> 総合的な気候変動対策と適応推進

(1) 県民の意識変革・行動変容

(2) 温室効果ガス排出削減・吸収源対策の推進

(3) 気候変動の影響への適応策の推進

➡ 「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向けた取組み推進

- ゼロカーボンに向けた県民の意識やライフスタイル変革につながる**新たな県民運動**の展開
- 県民の**自発的な省エネ行動**の促進 (ICTを活用した省エネの取組みの「見える化」、省エネ住宅の普及)
- 事業者の**実効性ある省エネ**推進 (デジタル社会への対応、省エネ設備の導入促進、ZEBの普及)
- 大規模再エネ事業の促進による**供給基地化と地産地消**の推進 (洋上風力発電の推進、再エネ設備導入促進)
- やまがた森林ノミクスや環境税を活用した**森林吸収源対策**の推進 (森林整備、再造林、木材の利活用の推進)
- 各分野における**気候変動適応策**の推進 (地域気候変動適応センターの設置、防災教育と連携した県民への普及啓発)

基本目標 2 再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化

目指す将来像

- 自然環境との調和や地域との協調が保たれた太陽光や風力、中小水力など再エネの供給基地ができている。
- 地域に適した再エネによる分散型供給体制が整備され、エネルギーの地産地消が実現している。
- 県内で再エネ導入に係る関連産業が創出され、県内事業者が起業・参入し地域が活性化している。

施策の展開方向

<これまで>

(成果)「山形県エネルギー戦略」に基づく再エネ開発はおおむね順調に進捗 (R元年度末で55.8万kW)

(課題)太陽光と中小水力、バイオマス発電は堅調な一方、風力発電と熱源利用が低調。今後とも賦存量の実情等に応じた導入を図る必要がある。また、エネルギー地産地消や地域活性化に結び付ける取組みを更に進める必要がある。

<背景>

FITの抜本見直し
再エネ環境価値の高まり

<今後>

※戦略期間:H24.3月~R13.3月の20年間

「山形県エネルギー戦略」の目標と「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向け、更なる取組みを進める

- (1) 再生可能エネルギーの供給基地化
- (2) 分散型エネルギー資源の開発と普及
- (3) グリーンイノベーションの実現
(再エネの導入拡大等を通じた産業振興)

- 地域の特性を生かした多様な再エネ発電の**大規模事業の促進** (風力発電、バイオマス発電)
- 漁業者や地元住民の更なる理解浸透を図り、漁業や地域と協調した本県沖での**洋上風力発電の導入推進**
- 限定的な利用に留まる**熱源の利活用の拡大** (地中熱、雪氷熱、温泉熱)
- 家庭や事業所における**効率的な自家消費を促す設備等**の導入促進 (太陽光発電・蓄電池・HEMSの組み合わせ)
- 一定の区域内で熱源や電力を共同利用する**エリア供給システムの導入促進**
- 地域の再エネ活用による**経済循環の促進と地域課題の解決** (関連企業の創業・参入、地域還元策の具現化)
- 企業に対し**RE100**などの環境貢献への取組みを促し、あわせて**再エネ100%電力**の供給基盤を形成

基本目標3 3Rの推進による循環型社会の構築

目指す将来像

- 県民や事業者が高い意識の下、3Rを実行し、ごみの発生量の最小化が図られている。
- 循環型産業が発展し、再生可能資源を含む様々な製品が、あらゆる場面で広く普及している。
- 廃棄物の適正処理や清掃美化活動の推進により、清潔で美しく豊かな自然環境が保たれている。

施策の展開方向

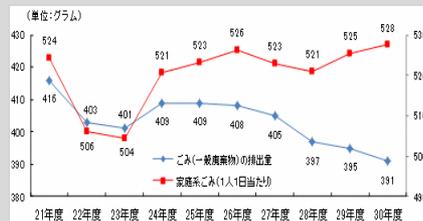
<これまで> ごみ削減の取組み

(成果)

- ごみ(一般廃棄物)の排出量が減少傾向

(課題)

- リサイクル率が低下
- プラスチックごみ・海岸漂着物等対策の強化
- 食品ロスの削減に向けた取組みの推進
- 災害発生・感染症蔓延時の廃棄物の安定処理



<今後> 3Rの推進

- (1) 家庭・事業所での分別・リサイクルの徹底
- (2) プラスチックごみ削減の推進
- (3) 食品ロスの削減の推進
- (4) 県全域での海岸漂着物対策の推進

➡ 循環型社会の構築

- ○ 「新しい生活様式」に対応したごみ減量や飲食店等のプラスチック利用削減等による **ライフスタイル変革**
- 市町村・業界団体と連携した **分別・リサイクルの促進** と事業所の **発生抑制** の取組みへの支援
- 事業所・民間団体の取組みへの支援や市町村と連携した普及啓発などによる **食品ロス削減の推進**
- ○ ○ 研究機関や企業支援機関と連携した **企業の3R推進** に係る支援、リサイクル認定制度充実等による **リサイクル産業の振興**
- 市町村 **災害廃棄物処理計画運用** と廃棄物処理事業者 **事業継続計画策定の支援等** による適正処理の推進
- 海岸漂着物モニタリング調査に基づく、**地域による回収処理・清掃活動への支援と普及啓発**

基本目標4 生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築

目指す将来像

- 生物多様性の重要性が広く認識され、多様な主体が保全活動に参加している。
- 生物多様性がもたらす豊かな恵みを享受し、持続的に活用している。
- 本県ならではの自然環境や景観などの環境資産を活かした取組みにより、地域の活性化が図られている。

施策の展開方向

<これまで> 豊かな環境を守り、活かす
自然共生社会の構築

(1) 自然環境との共生

(2) 生物多様性の保全

(成果と課題)

- ・ 捕獲の担い手の確保が促進、森づくり活動の参加者が増加し、森林の保全・利用が促進
- ・ 生物多様性の理解の促進、絶滅のおそれのある野生動植物の増加、イノシシ等の生息域拡大に伴う農業被害の増加、荒廃森林の回復・保全等

<今後> 生物多様性を守り、活かす
自然共生社会の構築

(1) 生物多様性の保全

(2) 自然環境との共生

(3) 環境資産の活用・継承

➡ 持続可能な自然共生社会の構築

- 「**生物多様性**」の理解の促進（自然とのふれあい体験活動、森林や生き物の保全活動への参加等の促し等）
- **絶滅のおそれのある種**や**重要な生態系**の保全と再生（モニタリング調査等の実施、保護対策の推進等）
- **野生鳥獣の管理強化**と**鳥獣被害対策**の推進（狩猟者の確保・育成、集落単位での被害対策の推進等）
- **山岳資源**や**自然公園施設等**の再整備や維持管理による利活用を推進し、**山岳観光者数を増加**
- **森林が有する公益的な機能**の維持及び持続的な発揮（多様で健全な森林づくり、県民参加の森づくりの推進等）
- **環境資産**を活かした**地域活性化**の取組みの促進（第6回「山の日」全国大会の開催、避難小屋の整備の推進等）

基本目標5 良好な大気・水環境の確保と次世代への継承

目指す将来像

- 月山や鳥海山を望むことができるどこまでも澄み渡る青空、母なる川最上川をはじめとした河川の清らかな水など良好な環境が受け継がれ、河川敷等が県民に親しまれる空間となっている。
- 本県の豊かな森林の水源を涵養する機能が維持され、清らかで豊富な水資源が生活環境や経済活動に潤いを与えている。

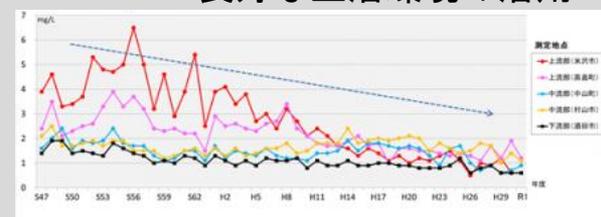
施策の展開方向

<これまで> 環境監視と汚濁源対策

(成果) 大気環境、水環境など、概ね良好な環境

(課題) ・ 汚濁物質の一層の排出削減

・ 良好な生活環境の活用



←最上川の
BOD75%値
の推移
(水質が改善傾向)

<今後> 良好な生活環境の保全と活用

(1) 大気環境・水環境の保全

(2) 「里の名水」など、環境資産の活用

(3) 環境中への化学物質の排出削減と漏洩防止

良好な環境を次世代に引き継ぎ、
環境資産を活用した地域づくり

- 大気環境、水環境の常時監視と汚濁源の排出抑制 (環境モニタリングと事業場監視の継続)
- 生活排水対策としての処理施設の整備促進と適正な維持管理の確保 (生活排水処理施設の概成)
- オゾン層保護と気候変動対策の取組強化 (フロン類の漏洩の防止)
- 水資源を保全するための適正な土地利用の推進 (水資源保全地域の指定の拡大)
- 環境資産を活用した地域づくり (「里の名水・やまがた百選」による名水の選定)
- 土壌環境、地盤環境の保全 (土壌汚染の把握、汚染の拡大防止)
- 化学物質の排出削減と災害時を含めた漏洩対策の推進 (化学物質による環境汚染の防止)

基本目標 6 持続可能な社会を支える人づくり

目指す将来像

- 県民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉え、環境に配慮した行動を実践している。
- 豊かな地域の自然環境資源に接し体験することで、環境保全意識が高まり、郷土愛が育まれる。

施策の展開方向

<これまで> 環境学習機会の拡大が中心

(成果)
 ● 環境学習・保全活動への参加者が着実に増加



(課題)
 ● 環境問題を「自分ごと」として捉え、行動へ
 ● 一時的・一方的な学習にとどまらない手法
 ● 環境科学研究センターの環境学習機能の認知度向上
 ● 情報発信力の強化

<今後> 意識変革・行動変容につながる環境教育（人づくり）へ

- (1) 「自分ごと」と捉えるための意識変革の促進
- (2) 「パートナーシップ」の充実・強化
- (3) 「担い手」の発掘・育成・活用
- (4) 「学習機会」の充実

➡ 持続可能な社会を支える人の育成

- 環境問題を「自分ごと」として捉えられるような意識変革の促進 (気候変動との関連付けなど)
- 学校における「山形県環境教育指針」の普及浸透によるESD (持続可能な開発のための教育) の推進
- 様々な場と機会を捉えた、全ての世代を対象とした環境教育の推進及びパートナーシップの充実・強化
- 地域の環境教育の担い手となる人材の発掘・育成・活用 (学生や若者の活用、環境学習支援団体の拡充等)
- 本県ならではの環境資源を活用した体験の場の創出 (やまがた百名山、最上川、庄内海岸等の活用)
- 環境科学研究センターの認知度向上と環境教育拠点機能の充実 (コーディネート力の強化等)
- デジタル社会に対応した学習メニューの提供と情報発信の強化 (環境学習ポータルサイトの整備、SNSの活用等)



第3次山形県循環型社会形成推進計画（仮称）の概要

計画策定の背景と趣旨

- ◆ 第3次山形県環境計画の分野別計画、廃棄物処理法に基づく県の廃棄物処理計画として、ごみ削減と適正処理を推進
- ◆ その結果、ごみ（一般廃棄物）の排出量、ごみの最終処分量は緩やかな減少傾向
- ◆ 一方で、事業系ごみ（一般廃棄物）は横ばい、リサイクル率は悪化
- ◆ 新たに海洋プラスチックごみ問題、食品ロスの削減などが国際的な重要課題に
- ◆ ごみの削減に向けた更なる取組みに加え、新たな課題への対応のため、本県の新たな指針となる「第3次山形県循環型社会形成推進計画（仮称）」の策定が必要

残された課題

- 事業系ごみ(一般廃棄物)の削減
- リサイクル率の上昇(一般廃棄物・産業廃棄物)



新たな課題

- 県民協働での食品ロスの削減の推進
- 海洋プラスチックごみ・マイクロプラスチック問題
- プラスチック資源循環の促進
- 災害発生・感染症蔓延時の廃棄物の安定処理



3つの基本目標

- 全国一
ごみの少ない
県を目指して
- リサイクル等の
循環型産業を
振興
- 裸足で歩ける
庄内海岸



ごみの最小化・3Rの推進・自然環境の保全



第3次山形県循環型社会形成推進計画（仮称）の全体構成

第1章 計画の基本的考え方

- ◆ 計画の性格
第4次山形県環境計画(仮称)の分野別計画であり、廃棄物処理法に基づく廃棄物処理計画としても位置付け
2つの関連計画を整理統合し、総合的に施策を推進
 - ・山形県海岸漂着物対策推進地域計画
 - ・山形県食品ロス削減推進計画【新規】
- ◆ 計画期間
令和3年度～令和12年度(10年間)

第2章 山形県の循環型社会形成等に係る現状と課題

- ◆ 第2次計画の基本的数値目標に係る現状と課題
 - ・ごみ(一般廃棄物)の排出量は減少傾向
 - ・リサイクル率(一般廃棄物・産業廃棄物)は低下傾向
- ◆ 具体的な施策に関する数値目標と実績
 - ・1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の排出量は減少傾向
- ◆ 食品ロスに係る現状と課題
- ◆ 海岸漂着物対策推進地域計画に係る現状と課題
- ◆ 廃棄物の将来予測

第3章 計画の基本方針（策定の方向性）

- | | | |
|---------------------|------------------------|--------------|
| ◆ 県が目指す将来の姿 | ◆ 基本的数値目標(案) | |
| ◆ 計画の基本目標 | ・ごみ(一般廃棄物)の排出量 | ・産業廃棄物の排出量 |
| (1) 全国一ごみの少ない県を目指して | ・事業系ごみ(一般廃棄物)の排出量 | ・産業廃棄物リサイクル率 |
| (2) リサイクル等の循環型産業を振興 | ・家庭系ごみの排出量(1人1日当たり) | ・産業廃棄物最終処分量 |
| (3) 裸足で歩ける庄内海岸 | ・1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の排出量 | ・海岸清潔度ランク |
| | ・ごみ(一般廃棄物)リサイクル率 | ・1人1日当たりの |
| | ・ごみ(一般廃棄物)最終処分量 | 食品ロス発生量 |

第4章 施策の柱と展開方向【具体的施策例：別紙】

- I 資源循環型社会システムの形成(廃棄物の発生抑制)
- II 資源の循環を担う産業の振興(循環型産業の支援)
- III 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減(廃棄物の適正処理の推進)

第5章 計画の推進体制

- ◆ 山形県環境計画と一体的に、**山形県環境審議会**において全体的な進行管理を実施
- ◆ 海岸漂着物対策の推進については、**山形県海岸漂着物対策推進協議会**においても進行管理を実施
- ◆ 市町村からなる**地域循環検討会議**、消費者団体・NPO・産業界等からなる**県民会議**で進行管理と取組みを実施



I 資源循環型社会システムの形成（廃棄物の発生抑制）

(1) 県民運動等によるライフスタイルの変革の促進

① ごみゼロやまがた推進県民会議を核とした県民運動

- ◎ 豊富な保存版資料による啓発(店頭配布、県ウェブサイト・SNS、県民会議構成団傘下の企業等)
 - ・ 環境にやさしいレシピ集
 - ・ 「新しい生活様式」(在宅勤務や飲食店のテイクアウト等)に対応したごみ減量事例集

② プラスチックごみ削減運動

- ◎ もったいない山形協力店等と連携した過剰包装・ワンウェイ容器等排除やリサイクル・リユース製品活用、包装資材のバイオプラスチック等への転換促進支援
- ◎ マイバッグの小型化やデザイン性向上に向けた開発・販売への支援
- ◎ 職員出前講座や県環境アドバイザー派遣等による環境教育の実施
- ◎ プラスチックごみ削減を考える県ウェブページの展開(例:現状と処理状況、分別の意義、1人1人ができること(行動事例)、プラスチックの賢い使い方等の紹介)
- ◎ 市町村と一体となったプラスチックごみ削減共同活動の展開

(2) 家庭・事業所での分別・リサイクルの促進

① 家庭における資源ごみの分別徹底と個別リサイクル法に基づく適正なリサイクルの推進

- ◎ 市町村広報誌と県SNSとの連携による資源ごみの分別徹底に係る周知啓発の強化
- ◎ 市町村・回収業者と連携した共同一斉回収の拡充
- ◎ 集団回収実施団体減少地域での新たな団体掘り起こしや新たな回収方法検討

② 業界・事業所等の実情に応じた発生抑制とリサイクルの推進

- ◎ 業界団体と連携した廃棄物(建設業の汚泥・がれき類、農畜産業の廃ビニールや家畜ふん尿、製造業の生産ロスや廃プラスチック類、紙ごみ等)処理に係る課題把握と減量化・リサイクルの促進
- ◎ 発注支援システムの導入支援など事業系ごみの発生抑制に係る取組みの促進
- ◎ 業界団体・事業所のリサイクル担当者向け研修会の実施等による人材育成
- ◎ 漁業者団体と連携した使用済み漁具の適正処理の推進



I 資源循環型社会システムの形成（廃棄物の発生抑制）

(3) 循環資源に関する情報収集及び発信

- ◎ 廃プラスチック類・古紙類等の再生利用ルートの確保と拡充に向けた国内外の市場動向等の情報収集と発信
- ◎ 3R推進環境コーディネーターによる各業界等への情報提供・助言

(4) 食品ロスの削減

① 事業所等への支援

- ◎ 飲食・宴会時の食べきり運動に関するSNS活用や専用ウェブページ開設、啓発用店頭素材の開発等による啓発強化
- ◎ もったいない山形協力店を対象とした未利用食品活用促進システムの導入支援、利用ポイント等アドバンテージ制度やドギーバッグ導入の検討等の支援
- ◎ 事業所の食品ロス削減に係る指導を行うアドバイザーの育成及び活用

② 県民への普及啓発

- ◎ 県のSNS活用や専用ウェブページ開設による情報提供と啓発
- ◎ 市町村や関係機関・団体等と連携した一斉キャンペーンの実施による啓発

③ フードバンク・フードドライブ活動への支援・協力

- ◎ 未利用食品を提供するための活動であるフードバンク・フードドライブ活動の周知啓発
- ◎ 県関係部局との連携による活動支援や県機関内での定期的なフードドライブ実施等の協力

④ その他

- ◎ 県内の食品ロス発生に係る実態の把握
- ◎ 市町村食品ロス削減推進計画の策定に向けた支援



II 資源の循環を担う産業の振興（循環型産業の支援）

(1) 企業の3R推進に係る支援

- ◎ 公設試験研究機関や企業支援機関との連携支援システム構築による、研究開発から事業化、販路開拓まで、3R推進環境コーディネーターのトータルコーディネートの下での効率的な支援

(研究開発)

- ◎ 3R推進環境コーディネーターによる初期段階からの情報収集と継続的フォロー等、段階的かつきめ細かな支援
- ◎ 実用化・商品化を見据え、研究開発段階からの中小企業診断士等専門家による助言システムの構築

(施設・設備整備)

- ◎ リサイクル率や循環資源の市場動向、プラスチックごみ削減や食品ロス削減など社会が要請する喫緊の課題対応案件への重点的な支援
- ◎ 企業規模や事業効果に応じた補助内容の設定などメリハリをつけた支援

(販路開拓)

- ◎ 中小企業診断士等専門家による助言システムの構築
- ◎ リサイクル製品・リサイクルシステムや環境配慮商品に係る商談会の実施

(2) リサイクル産業の振興

- ◎ リサイクル認定製品の改良やマーケティングに関する外部専門家による専門的かつ実効的なアドバイス・コーディネート体制の構築
- ◎ リサイクル製品認定制度及びリサイクルシステム認証制度への登録アドバンテージの拡大(商談会開催、外部専門家の助言システム構築等)を通じた制度の普及
- ◎ 県SNSを活用した消費者への定期的な情報発信や、業界団体を通じた販売先業者への製品等紹介
- ◎ リサイクル率が低い産業廃棄物由来のリサイクル製品(廃瓦活用製品等)の重点的な活用促進
- ◎ リサイクルポートの指定を受けている酒田港周辺における循環型産業への重点的な支援(施設整備事業費補助金に係る補助率の優遇措置等)

Ⅲ 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減（廃棄物の適正処理の推進）

(1) 廃棄物の適正処理の推進

- ◎ 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業者・産業廃棄物処理施設及び排出事業者に対する立入検査等による監視・指導の徹底
- ◎ 優良産廃処理業者の育成・増加に向けた指導の継続及び廃棄物処理業の許可更新の機会を捉えた働きかけ
- ◎ 最終処分場の確保の必要性和環境負荷を踏まえた計画的な管理
- ◎ 新型コロナウイルス等感染症の発生時に排出される感染性廃棄物(ウイルスの付着が懸念される使用済みマスクやティッシュなど)の適正処理に係る周知啓発
- ◎ 大規模自然災害発生時や感染症の蔓延時におけるごみ処理事業の継続のための市町村災害廃棄物処理計画の運用支援、市町村・廃棄物処理業者の事業継続計画の策定支援

(2) PCB廃棄物処理の推進

- ◎ PCB廃棄物の法定期限内における確実かつ適切な処理に向けた指導・掘り起こし
- ◎ PCB廃棄物の処理に係る最新の情報の発信

(3) 不法投棄の防止

- ◎ 行政による不法投棄パトロールの実施及び監視協定を締結した民間団体等による監視体制の強化
- ◎ 市町村や関係団体と連携した不法投棄箇所の原状回復の実施

(4) 海岸漂着物等の回収及び発生抑制の促進

① 回収処理対策の推進

- ◎ 地域住民、企業及び民間団体等による回収処理の推進及び海岸清掃ボランティア活動への支援
- ◎ 回収処理が困難な物が多く、清潔度ランクが上がらない回収困難場所に係る回収処理対策の強化
- ◎ 漁業者団体と連携した使用済み漁具の適正処理の推進
- ◎ 海岸漂着物等のリサイクルを含めた処分等に関する技術開発への支援

② 発生抑制対策の推進、普及啓発・環境教育の実施

- ◎ ごみの減量化・適正管理・適正処理の推進、プラスチックごみ削減運動の展開
- ◎ 海岸漂着物問題に係る普及啓発・環境教育の実施、河川等での清掃活動等の推進

③ モニタリング調査による進行管理

- ◎ 海岸漂着物等のモニタリング調査の継続及び評価



第1回環境計画管理部会における委員意見

1 SDGsの考え方の活用について

- ◆ SDGsについては、まだまだ県民に理解されていない。施策と関連付けて分かりやすく説明するべき。
- ◆ 企業や学校などにSDGsの考え方を広めていくため、講師の派遣などの仕組みを考えてほしい。
- ◆ 環境省では「地域循環型共生圏」という概念を強く出している。山形県の中でもそれを描いていくことが重要。山形らしさも踏まえながら、本県と都市部との連携をイメージできるようなものにすべき。

2 新型コロナウイルス感染症の影響について

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響と今後の課題を十分に踏まえて計画を策定すべき。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済が大きくダメージを受けている。思い切った選択と集中の視点が必要。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響を逆にチャンスと捉え、環境問題を自分ごととして考え、自らの行動につながられるような計画にすべき。
- ◆ 今後、経済復興に向けて大きく動いていく中で、グリーンリカバリーを徹底していくことが必要。

3 県民に対する分かりやすさについて

- ◆ 世代間の環境に対する意識の違いに配慮し、映像を活用するなど発信の方法を工夫するべき。
- ◆ 山形らしさとリンクさせることにより、環境問題を県民が自分ごととして身近に受け止め、行動できるような計画とするべき。
- ◆ 基本目標も中身は非常に多岐にわたるので、複数の数値目標があった方がよい。



第1回環境計画管理部会における委員意見

4 各基本目標等について

- ◆ 新しい生活様式の一つとしてリモートワークが推奨されていく中で、オフィスの電力使用量の見直しといった視点も必要ではないか。
- ◆ コンパクトシティという考え方が大切。交通の問題、高齢化の問題、移動の問題なども環境施策と関連づけてほしい。
- ◆ 今後は低炭素ではなくゼロカーボンに方向性を変えるべき。国の対応を待つことなく山形県としてゼロカーボンを宣言してはどうか。
- ◆ 再生可能エネルギーの導入については、地域に適していて、かつ、費用面でも導入可能なものが明確になってきている。最終的な目標はあくまでも災害対応力の高い強靱な県づくりであり、選択と集中の視点が必要。
- ◆ 再生可能エネルギーの導入による地域の活性化が目標ならば、地域活性化に関する数値目標があるべき。
- ◆ 県産の再生可能エネルギーは、農産物と同じように県外に出してもいいのではないか。
- ◆ 海のある県として、海洋プラスチック問題など海洋を意識した取組みにも踏み込むべき。
- ◆ 一般廃棄物のリサイクル率を上げる施策を考える必要がある。
- ◆ プラスチックごみの削減について、テイクアウトのパッケージ使用増加への配慮と、代替品への移行の視点も加えてもらいたい。
- ◆ 水環境についてだけでなく大気環境についても、具体的な目標を掲げるべき。
- ◆ 環境問題を自分ごととして捉え、実際に行動することができる人づくり、環境教育が大切。具体的な行動例などとあわせて啓発することで、より実際の行動につながりやすくなる。



環境計画等策定スケジュール

時期	項目	内容	備考
6月15日	第1回部会	計画の策定について諮問 課題の整理、方向性検討	
9月～	市町村、県民からの意見聴取	骨子案に対する市町村や地域の実践 団体等県民からの意見聴取	随時、様々な機会を 捉えて意見聴取
9月16日	第2回部会	骨子案検討	
12月	第3回部会	素案の検討	
2月	パブリック・コメント	素案に対する県民からの意見募集	
3月	第4回部会	最終案（答申案）の確認	（書面による開催）
3月	答申		
3月	決定	審議会の答申を踏まえ、計画を決定	